

平成 30 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人 総合研究大学院大学

令和元年 9 月

平成 30 年度

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☒ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・総合研究大学院大学動物研究ガイドライン
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程について、文部科学省の基本方針に則して定められているが、教育訓練に関する内容が不足している。
4) 改善の方針、達成予定時期 平成 31 年度中に教育訓練に関する内容について、ガイドライン上に新たに設ける。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本方針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・総合研究大学院大学動物研究ガイドライン ・動物研究検証委員会 委員一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程に基づき、動物研究検証委員会が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

平成 30 年度

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 総合研究大学院大学動物研究ガイドライン ・ 動物研究検証委員会 委員一覧 ・ 動物実験計画書 ・ 動物研究(年度) 報告書 ・ 動物研究(終了・中止) 報告書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に適合した動物実験の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 国立大学法人総合研究大学院大学遺伝子組換え実験安全管理規程 ・ 総合研究大学院大学・葉山キャンパスにおける「実験安全ガイドブック」
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に適合した安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められており、問題はない。

平成 30 年度

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☒ 該当なし

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 総合研究大学院大学動物研究ガイドライン
- ・ 環境安全協定書
- ・ 環境安全管理協議会議事要旨

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

葉山キャンパスにおいて、研究のために飼育する動物については、環境安全管理協議会での合意に基づき行うものとしているが、飼育している動物はいないため。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

平成 30 年度

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・平成 30 年度教育訓練実施記録（開催日、開催場所、講義内容、受講者名簿） ・平成 30 年度動物研究検証委員会議事録 ・平成 30 年度動物検証委員会委員一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程に定められた機能を十分に果たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・総合研究大学院大学動物研究ガイドライン ・動物研究計画書、動物研究（年度）報告書、動物研究（終了・中止）報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物研究（年度）報告書、動物研究（終了・中止）報告書について、一部未提出のものがあるため。
4) 改善の方針、達成予定時期 未提出の報告書については督促を行い、平成 31 年度中に報告書の回収、確認を行う。

平成 30 年度

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物研究計画書、動物研究（年度）報告書、動物研究（終了・中止）報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物研究計画書や報告書等から、該当する動物実験は行われていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本方針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・総合研究大学院大学動物研究ガイドライン ・環境安全協定書 ・環境安全管理協議会議事要旨
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 葉山キャンパスにおいて、研究のために飼育する動物については、環境安全管理協議会での合意に基づき行うものとしているが、飼育している動物はいないため、該当無し。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当無し

平成 30 年度

5. 施設等の維持管理の状況

(部局内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当なし
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 総合研究大学院大学動物研究ガイドライン ・ 環境安全協定書 ・ 環境安全管理協議会議事要旨
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 葉山キャンパスにおいて、研究のために飼育する動物については、環境安全管理協議会での合意に基づき行うものとしているが、飼育している動物はいないため。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当無し

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 教育訓練実施記録、配付資料 ・ 動物実験計画書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 必要な項目について教育訓練が実施されており、実施記録も適切に保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

平成 30 年度

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本方針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☒ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・総合研究大学院大学ホームページ（動物研究ガイドライン）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

自己点検・評価について、ホームページ上での情報公開がなく、また、情報公開を行うべき掲載項目が少ない。

4) 改善の方針、達成予定時期

今後、自己点検・評価について、毎年度実施するとともに、情報公開が必要な項目について整理し、平成 31 年度を目処に内容の充実を図る。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

両生類、魚類においても、同様に実験計画書に基づき、適切に審査を実施している。